

様式第 1（第 4 条関係）

二級
木造 建築士免許申請書（第一面）

私は、二級 建築士の免許を受けたいので、建築士法施行細則第 2 条に規定する書類を添えて申請します。				
私は、下記事項が真実で、かつ正確であることを誓います。				
宮崎県指定登録機関 一般社団法人宮崎県建築士会会長 殿				
申請者名 _____				
ふ り が な 氏 名		生年 月 日	年 月 日生	写真 1 縦 4.5cm、横 3.5cm の写真の裏面に氏名及び撮影年月日を記入してのりで貼り付けてください。 2 貼付した写真は免許証に転写されます。
本 籍		性 別	男 ☐ 女 ☐	
現 住 所	〒 電話			
試 験	二級建築士試験又は木造建築士試験に合格した時期 年			
	合格通知書日付	年 月 日	合 格 番 号	第 号
登 録 申 請 区 分	1 学歴のみ又は学歴＋実務 ☐ 2 実務のみ ☐ 3 建築士法第 4 条第 5 項 ☐			
1 学歴のみ又は 学歴＋実務に より申請する 場合にのみ 記入	学校名	学部名・学科名	入学・卒業（修了） 年月	建築実務経験 期間の合計 ※学歴のみの場合 記入不要
			年 月 入学 年 月 卒業（修了）	年 月
			年 月 入学 年 月 卒業（修了）	
2 実務のみに より申請する 場合にのみ記入	建築実務経験期間の合計			
	年 月			
3 建築士法第 4 条第 5 項によ り申請する場 合のみ記入	免許の名称	免許者名	免許の年月日	資格認定書の年月日
			年 月 日	年 月 日

(第二面)

欠 格 事 由	1 拘禁刑以上の刑に処せられたこと（刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）による改正前の刑法（明治40年法律第45号）第13条に規定する禁錮以上の刑に処せられたことを含む。）がありますか。 あるときは、その罪及び刑（_____） あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日 年 月 日	ある ☐ ない ☐
	2 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。 あるときはその罪及び刑（_____） あるときはその刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日 年 月 日	ある ☐ ない ☐
	3 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。 あるときは、その日 年 月 日	ある ☐ ない ☐
	4 建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、その停止の期間中に建築士法第9条第1項第1号の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。 業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止の期間 年 月 日から 年 月 日まで	ある ☐ ない ☐
	5 精神の機能の障害により二級建築士又は木造建築士の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状態ですか。 はい ☐ いいえ ☐	

登録免許手数料 貼付欄

※審査欄	手数料確認	写真照合	住民票照合	合格者照合	欠格照合	名簿登録	免許証発行	実務経験		
※登録番号						※登録年月日		年 月 日	※受付番号	

注意 数字は、算用数字を用い、※欄は記入せず、□のある欄は該当する□の中にレ印を付けてください。

以下の事項は、円滑な登録実施のために必要となりますので、記入についてご協力ください。

告示等に基づく学歴等区分 (登録申請時)	☐ 5 0 大学・短大・高専卒 40 単位	☐ 5 1 職能大（短大）卒 40 単位	☐ 5 2 大学・短大・高専・ 職能大等卒 30 単位	☐ 5 3 大学・短大・高専・ 職能大等卒 20 単位
	☐ 5 4 高校・中学卒 20 単位	☐ 5 5 高校・中学卒 15 単位	☐ 5 6 専修（高校卒） 2 年以上 40 単位	☐ 5 7 専修（高校卒） 2 年以上 30 単位
	☐ 5 8 専修（高校卒） 1 年以上 20 単位	☐ 5 9 専修・職訓校（中学卒） 2 年以上 15 単位	☐ 6 0 専修・職訓校（中学卒） 1 年以上 10 単位	☐ 6 1 職訓校（高校卒） 3 年以上 30 単位
	☐ 6 2 職訓校（高校卒） 1 年以上 20 単位	☐ 6 3 職訓校（中学卒） 3 年以上 20 単位	☐ 6 4 実務経験	☐ 6 5 その他 (建築設備士等)